

赤十字救急法等短期講習会における 新型コロナウィルス感染症の感染予防対策について

1. 講習の実施にあたって

(1) 主催者側で準備するもの

- ・可能な限り2つの方向の窓を同時に開放できるなど十分な換気ができ、人との間隔を2メートル程度確保できる広さの会場
- ・マイク
- ・手指消毒用のアルコールスプレー等
- ・別紙1「健康チェック表」
- ・別紙2「安全に講習を行うために、参加者の皆さんへのお願い」
(別紙1、2については事前に支部から送付したものを受け取った後、受講者分印刷してください。)
- ・DVDを視聴できる資機材（幼児安全法短期講習の場合のみ）

(2) 主催者側で当日までにすること

- ・万が一感染が発生した場合に備えて、受講者の氏名と連絡先の把握

(3) 主催者側で当日すること

- ・別紙1「健康チェック表」を用いた受講者の体調確認
※健康状態によっては、受講をお断りする場合がございます。
- ・別紙2「安全に講習を行うために、参加者の皆さんへのお願い」の配付

(4) 受講者が準備するもの

- ・マスク
- ・飲料水（熱中症予防対策）

(5) 受講者が当日すること

- ・検温、別紙1「健康チェック表」の記入
- ・講習前後の手洗いと手指消毒
- ・講習前後の講習資材の消毒（消毒用アルコール綿は支部で準備いたします。）

2. 講習内容について

(1) 実施できない内容

- ・人工呼吸（呼気吹き込み法）
- ・人と人が接触する実技
- ・3つの密が避けられないグループワーク等

(2) 以下の所要時間が、実講習時間にプラスされます。

オリエンテーション（健康状態の確認、留意事項の説明等）…約15分

講習資材の消毒等…約15分

3. その他

感染予防対策のため、受講者間での講習資材の共有はいたしません。

受講者数によっては、一部見学となる場合がございますのでご了承ください。

問い合わせ先：日本赤十字社広島県支部



事業推進課（担当：東沢・西本）

TEL：082-545-5111（直通）

Email：kousyu@hiroshima.jrc.or.jp